

2021年2月定例県議会を終えて

2021年3月19日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

副幹事長 大橋 沙織

政調会長 吉田 英策

はじめに

2月定例県議会は、2月12日～3月19日までの36日間開催されました。

開会日翌日の13日深夜11時8分、福島県沖を震源とするM7.3、最大震度6強の大地震が発生。党県議団は翌14日、高橋ちづ子衆院議員、いわぶち友参院議員とともに二本松市の被害を調査、15日には早速県へ緊急要望を行いました。さらに16日～17日にかけて、被害が大きかった相馬市と新地町を調査、新地町では町長から直接要望を伺いました。ブロック塀の倒壊や屋根瓦の被害が多数散見され、住宅被害に対する支援をとの要望が出されました。地震対応をめぐることは、今議会、党県議団が連携し質問を重ねる中、県は議会最終盤の総括質疑で、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用にならない被災者に対し、県独自に支援する方針を明らかにしました。大きな成果と言えます。

内堀知事は今議会、自民党の代表質問に対する答弁で、2050年カーボンニュートラルを宣言しました。党県議団が昨年9月議会からCO2ゼロ宣言を求めているもので、今後実効性のある計画づくりが求められます。神山県議の代表質問では、原発事故10年にあたり知事に事故の認識を問い、津波対策が不十分だったことによる「人災と受け止めるべきもの」と答弁。内堀知事として人災との認識を示したことは初めてです。人災との認識に立つのであれば、被災県として全国の原発ゼロの決断を国に迫るべきです。

福島第一原発では、2月の地震で格納容器内の水位と圧力低下、地震計の故障、排気塔の配管が根本で切れていることなど重大事象が次々と明らかになり、また柏崎刈羽原発では、東京電力職員によるIDカードの不正利用など核防護上の不備やずさんな管理が露呈するなど、東京電力には原発の運転資格がないことは明らかです。3/8ふくしま復興共同センターと日本共産党福島県委員会、党県議団の3者で東京電力へ緊急の申し入れを行い、一連の重大事象に係る公表の遅れと隠蔽体質への抗議を表明、福島復興本社の石井復興推進副室長が対応しました。

新型コロナ問題では、2/28いわぶち友参院議員とともに福島市の事業者から聞き取りを行いました。スナック経営や美容室など大幅な収入減となっても、売り上げ5割減の要件には満たないことから、県の一時金の対象にはならないとの切実な声を受け、質問で要件緩和を求めました。また感染拡大防止の戦略的取り組みとして、社会的なPCR検査を実施すること、生活困窮者や学生支援などを求めました。

今議会に先立ち、1月21日に知事申し入れを行いました。

新年度一般会計当初予算案は、前年当初比 1,833 億円減の総額 1 兆 2,585 億円。除去土壌搬出事業など除染事業や復興再生道路整備が進んだことなどが主な減額理由ですが、新型コロナウイルス感染症とのたたかいは 2 年目となり、医療、経済など様々な分野に影響を及ぼしています。今こそ県民の暮らしや子育て、医療介護・福祉、教育を柱とした福祉型県政へ転換し、予算をこの分野にこそ振り向けるよう求めました。

党県議団からは、代表質問に神山悦子県議、追加代表質問に宮川えみ子県議、一般質問に吉田英策県議、総括質問に宮本しづえ県議、最終本会議では、大橋沙織県議が議案への討論を行いました。知事提出議案のうち、2021 年度県一般会計予算案や福島県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例など 5 件については反対。議員提出議案の意見書のうち、「消費税 5 %への緊急減税及び売上げ減少事業者に対する消費税の納税猶予延長を求める意見書」など 5 件すべてに賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：神山悦子県議（60分）

60 分間の代表質問では、知事に対し、①無症状の感染者を早期発見・隔離・保護するため、面的・社会的な PCR 検査を大規模に行う戦略が必要、②原発事故は国と東電による「人災」と考えるか、③「人間の復興」に重点をおいた第 2 期復興計画を、④公的施設や教育施設の廃止は地域の疲弊につながる「地方創生と人口減少対策」の 4 点について考えを尋ねました。

今年 3 月 11 日で未曾有の大震災・原発事故から丸 10 年。その直前の 2 月 13 日 11 時 08 分、最大震度 6 強の大地震が再び福島県を襲いましたが、東日本大震災の余震とされています。住家被害は一部損壊が多数に上り、重軽症者 102 人、死亡者 1 人（2/25 発表、福島市）。今回の地震の特徴は、外見だけではわからない被害があるため、被害状況を丁寧に把握するとともに、速やかな被災者の生活再建支援をと求めました。

一方、東電第一・第二原発の地震の影響については、東京電力は核燃料プールから溢水したと地震直後に発表したものの、その後 53 基もの汚染水タンクのずれが判明。充填していた窒素が漏れたが 10 年前の事故時に受けた格納容器のひび割れが広がったのではないかと、昨年 3 号機に設置した 2 基の地震計を故障したまま放置し、今回の地震データを計測できなかったなど、東京電力はこれらを自ら公表しなかったと厳しく追及。県は、再質問・再々質問の追及でようやく答弁。再び「安全神話」に浸る東京電力と県の姿勢が今回の地震であらわになりました。

新型コロナ対策では、県内も 1 月に入り、即応病床使用率が 90%近くまでひっ迫する事態となり、2/22 時点で感染者は 1,800 人超え、死亡者は 69 人、クラスターは累計 35 カ所に。現状分析と対応策を質し、また医療機関や高齢者施設の職員・利用者・出入り事業者への一斉かつ定期的な PCR 検査実施を求めましたが、少し対象を広げたにすぎない答弁。

一方、昨年 1 年間の県内倒産は 74 件、休廃業・解散した事業所は 637 件と深刻な事態です。持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金を、文化芸術のフリーランスや学生も含めて再給付や要件緩和、再延長すること、事業所への直接の減収補填を求めました。消費税率 5 %への減税とインボイス制度導入の撤回、生活保護制度の扶養照会中止と制度の周知、障

がい者施設へ公的物産調達を増やすよう求めました。

原発避難者数のカウントについて、少なくとも市町村に住民票を残している人は避難者として数えることや、帰還困難区域は除染して解除する方針を早期に示すこと、賠償については中間指針の見直しを国に求めること、「惨事便乗型」復興のイノベ構想を批判し、気候変動に逆行する I G C C 石炭火発の建設中止を求めました。

県の新長期総合計画の策定にあたっては、保健所と衛生研究所の体制強化など福祉型県政への転換、学校給食費無償化や少人数教育など子育て・教育の充実、何重にも災害を受け続けている本県の農林水産業や中小企業・観光への支援、ジェンダー平等と人権尊重の県政を求めました。森五輪前会長の女性蔑視発言にみられるように、日本のジェンダーギャップ指数は世界 153 カ国中 121 位。県の男女共同参画プランに、県庁はじめ意思決定の場への女性参画の拡大、性と生殖に関する健康・権利を浸透させること、DV被害と児童虐待対策についても質しました。

◆追加代表質問：宮川えみ子県議（30分）

知事は自民党の代表質問に対し、2050年までに脱炭素社会を目指す「カーボンニュートラル宣言」を表明しました。党県議団は昨年9月議会の宮本質問など、CO₂ゼロ宣言を含め度々求めてきました。宣言を受け、今後10年間の取り組みが極めて重要と指摘し、特に産業界のCO₂排出削減が重要と質しましたが、具体化については示しませんでした。

新型コロナウイルス対策では、ワクチン接種に関し市町村や医療機関への支援、陽性者の搬送に関わる救急隊員への防疫作業手当支給に関し条例未改定の4組合に条例改正を促すよう求めました。また、国の雇用調整助成金を活用し、もれなく労働者に休業手当を支給するよう企業に要請することや、大企業の非正規雇用労働者が対象期間や支給額の制限なく休業支援金等を受け取ることができるようにすること、これらの施策の更なる延長を国に求めるよう質しました。

補正予算審議では、感染症拡大防止協力金等が74億円の見込みから29億円の大幅減額となったことについて、周知不足や支援対象が限定的だったこと等を指摘し、幅広い事業者への支援を実施すべきと求めました。

原発の廃炉については、次々と問題が噴出したことを指摘し、廃炉工程より安全を最優先に進めるよう東京電力に求めるべき、原発労働者については、国家プロジェクトとして進めるべきことを求めました。

三大明神風力発電事業については、環境影響評価書が土砂災害危険箇所を避けることや生活用水である水の汚濁に関して、実態調査ほとんど行っていないことを指摘しましたが、配慮はされていると答えるのみ。

また、2月13日に発生した福島県沖地震被災者の住まいと暮らしの再建支援、流域治水を新たな総合計画に位置づけて推進すべき、河道掘削等の河川維持管理費の十分な確保、避難のあり方については分散避難と消防職員の増員を求めました。

医療提供体制の強化については、急性期病床を半減化する地域医療構想や医療計画を見直すこと、いわき市の医師対策支援と只見町朝日診療所への医師派遣を求めました。国保制度については、税率の統一を盛り込むべきではない、新型コロナウイルス感染症の影響による

国保税減免の申請件数及び決定件数が圧倒的に少ないことから減免制度の周知を図ること、滞納世帯に短期被保険者証及び資格証明書の交付を行わないよう市町村に助言するよう求めました。

介護、高齢者福祉の充実については、介護報酬の引き上げ、介護保険給付の国庫負担割合の引き上げを国に求めるべきと質しました。高齢者の移動手段を確保するための市町村支援と、公共交通計画の作成とその具体化のための財政面も含めた支援、移動小売業者への支援強化を求めました。

障がい者福祉については、教育委員会の障がい者の法定雇用率の達成に向けての対策、企業に障がい者の法定雇用率を達成するよう要請するよう求めました。

水産業の振興については、県産水産物の流通拡大支援、学校給食における県産水産物の活用、漁港の航路等に堆積した土砂除去の予算増額を求めました。商工、観光業支援については、県制度資金の返済猶予を金融機関に要請すべきと求めました。

◆一般質問：吉田英策県議（20分）

2月13日に発生した福島県沖地震への対策や原発ゼロの決断を国に求めること、避難者支援、コロナ禍における雇用、バイオマス発電、夏井川災害復旧、県立高等学校の統廃合などについて質問しました。

福島県沖地震は、県内各地に大きな被害をもたらしました。震源地に近い新地町や相馬市では多数の家屋がブルーシートで覆われ、大きな被害が発生、被災者生活再建支援法の適用とならない世帯への県独自の支援を行うべきと質しました。

原発問題では、新規制基準に適合とした女川原発2号機は、東日本大震災時には津波により重大事故寸前に至った原発であり、再稼働に反対するよう求めました。知事に対しては、原発ゼロの決断を国に求めるよう迫りました。汚染水の海洋放出中止とタンク保管の継続、福島原発でのセキュリティ強化を求めました。

バイオマス発電は、燃料になるペレット製造のために森林の伐採や加工、輸送時に発生する二酸化炭素が世界的に問題になる中で、事業者には環境への配慮を求めるべきと質しました。

県立高校の統廃合については、地元合意のない統廃合は進めるべきでなく、住民説明会は合意を得られるまで継続して開催すべきと求めました。

最後に今年1月に発効した核兵器禁止条約について、「核」の被害を受けた本県として、国に条約への署名・批准を求めるよう質しました。

◆総括質問：宮本しづえ県議（33分）

2月13日に発生した福島県沖地震被害について、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用にならない市町村の被災者に対し、県は独自に支援する方針を明らかにしました。現在、災害救助法の適用は8市9町、被災者生活再建支援法の適用は福島市と桑折町、新地町の3自治体だけです。適用外市町村の被災者に対し、県は災害救助法の応急修理と同等の支援を行うこと、被災者生活再建支援法と同等の支援を行う方向で検討していると答弁しました。これは党県議団が国会議員団とともに現地調査を行い、県に支援を求めているもので大きな前進です。国は、事業者については激甚災害と同様のグループ補助金を補助するとしていま

すが、個人の住宅被害には支援がないため、県が支援することにしたものです。

コロナ感染症対策では、医療・介護施設でクラスターが連続して発生している本県の現状を見ても、戦略的取り組みとして感染リスクの高いこれらの施設の職員、利用者全員にPCR検査を実施すべきと求めましたが、前向きの答弁はなく、実施を決めた他県と比較しても遅れは明らかです。

この間コロナ感染により重症化した人数は81人、ECMOを利用した件数は4件と答えました。また、陽性者の中で変異株の検査を行った件数は249件、陽性者数の1割強です。全国では5ないし10%と言われており、それよりは多いものの、変異株が今後の感染の主流になるとの専門家の指摘がある下で、この実施件数を引き上げるため、復興拠点施設の1つとして医大に整備した「TRセンター」を活用し、ゲノム解析を県独自に行うべきと求めました。

原発事故から10年にあたって、国が裁判で自主避難者を攻撃した準備書面を提出していることをパネルで示し、県の認識を質しましたが裁判中のことには答えられないとの答弁。知事には、県民がこの10年間に被り続けた被害はこれからも続き、関連自殺が118人、関連死が2,320人、それぞれの絶望感や無念さに心を寄せるなら、全国の原発再稼働はあり得ず、福島から再稼働やめよと発信すべきと求めましたが、相変わらず国において検討されるべきものとの答弁でした。

◆議案への討論：大橋沙織県議

県の一般会計当初予算は、復興創生分2,585億円を含めて1兆2,585億円です。①喫緊の課題である新型コロナ対策では、検査の拡充が不十分であること。②原発事故対応では、避難者置き去りで惨事便乗型復興を国と一体に推進していることなどの観点から、新年度当初予算に反対の立場で討論を行いました。

新型コロナウイルスから県民のいのちと暮らしを守るための戦略が依然として示されていません。全国では半数を超える25都府県が医療・高齢者施設での社会的検査を実施または計画していますが、県にはその姿勢は見られません。また、度重なる自粛要請により苦難が続いている事業者や労働者への支援も必要であり、県内事業者と県民を守るために力を注ぐべきと指摘しました。

原発事故からの復興では、国と一体でイノベーション・コースト構想など惨事便乗型の大型開発を進め、県民の願いである原発ゼロの発信や汚染水問題などの対応は「国が決めること」としていることについて、知事は「原発事故は人災」を表明した立場で、国と東電に加害者責任を求め、県民に寄り添った県政を進めるべきと指摘しました。

東日本大震災と原発事故、一昨年の台風や新型コロナ、2月の大地震など県民は何重もの苦難の中にあり、今こそ県民に寄り添い、県民生活最優先の県政を実現すべきと述べました。

高校統廃合は、地域の疲弊・衰退を招くとして各地から反対の声が広がっています。県教委の結論ありきの強引な姿勢には、与党会派からも疑義の声が上がりましたが、統廃合に関する議案に反対したのは共産党のみでした。請願・意見書は①消費税減税について、②医療・高齢者施設でのPCR検査拡充について、いずれも採択を求めましたが、共産党のみの賛成で否決されました。

(2) 他会派の動向について

自民党の代表質問では、南会津高校の統廃合問題について質問、県は宿舍の設置や交通費の助成を行う方針を初めて明らかにしました。しかし、統廃合を前提としたこれらの措置は高校が存続すれば必要のないもので、地域の疲弊を招き、住民の合意が得られていない高校統廃合は行うべきではありません。原発事故10年に当たっては、今後10年の財源確保策が中心で、避難者や県民生活には触れないのが特徴です。県民連合の県議からは、柏崎刈羽原発再稼働と汚染土壌に関する質問が出されました。2月の福島県沖地震の県独自支援について、共産党以外に自民党も質問し、知事が答弁しました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

総務常任委員会は、2020年度の整理予算関係および新年度の議案審査を行いました。整理予算審査では、危機管理部の災害救助費の減額は台風19号被害によるもので、66億円の予算のうち使わなかった28億円を国に返すために計上したもので、モニタリングポスト監視の減額については、機器の更新を予定していたが、引き続き使えることがわかったとのことですが、放射線量監視という県民に直接影響する問題であり、予算計上の段階でしっかり調査を行うよう他会派から意見が出されました。

当初予算審査では、総務部審査で、住民基本台帳ネットワーク管理運営事業に1億8百万円を計上しているが県内すべての市町村が住基ネットに参加しており、個人情報の漏えいが大きな問題になること、個人情報保護、セキュリティの徹底を要望しました。また「福島県住民基本台帳施行条例の一部を改正する条例」について、保健師や医学療法士の就学資金の債権回収に住基ネットを利用できるようにする条例で、氏名、住所、性別、年齢をネットで把握し、移動してもすぐに住所を特定し、債権回収ができるようにするというもの。個人情報の保護にそぐわない点のあること、また本来、保健師や医学療養士の就学、養成に主眼を置くべきで、債券取り立てに住基ネットですべきでないことを指摘しました。

また、県が平成12年に「非核平和福島宣言」をしているにもかかわらず、その後の取り組みを行っていないことから、県としての取り組みを要望しました。

危機管理部審査では、2月13日の地震被害からの復旧と原発問題が議論の中心でした。地震被害で県は、被災者生活再建支援法の適用外市町村の救済と県独自の救済支援を行うと表明。原発問題では、地震後の情報発信の遅れと不備を指摘し、東京電力による情報発信の在り方と県独自の情報発信の在り方を求めました。また、防災ヘリコプターの修理が終わり、運用が始まったが、当局から事故原因を3点あげ改善するとの説明。1つはヘリコプター上昇時のスピードを確認できなかったこと、2つは給水ポンプの取り付け角度が違っていてホースが暴れたこと、3つは前回の運行で確認していたにもかかわらず修正しなかったこと、などおおむね人的なミスを重ねたという説明で、ソフト、ハードの安全対策を求めました。

出納局は、昨年度当初予算に比べ1億3千万円の減額は、会計システムの更新がなかったことなどによるものと説明。また、今年度から始めた内部統制制度の評価については、評価

シートにより点検を行うが、これにより職員評価に連動させないことや、また職員が萎縮することの無いようにすることを求めました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

<生活環境部>

高齢化の進行で地域公共交通対策を求める要求が高まっていることに対し、県は十分な予算措置を行い市町村を支援するよう求めました。新年度は一般タクシー利用への補助を行う実証事業に取り組む市町村はないとのこと。補助金が少なく3カ年で終わってしまうため、使い勝手が悪いことを指摘し、この分野の支援を強化するよう求めました。

また、イノシシ管理計画について、新年度の捕獲数は3.2~3.3万頭を見込んでいますが、専門家の力を借りて生息数をしっかり把握し捕獲数も計画するよう求めるとともに、捕獲に対する補助金に市町村で2倍以上の開きがあることを示し、捕獲補助金の引き上げを求めました。

女性の悩み相談事業について、内閣府は東日本大震災と原発事故に係る事業としては補助を打ち切ったため、復興庁の予算で継続することになったとの説明。内閣府の認識は実態を見ないものだと指摘し、避難の長期化など時間の経過とともに新たな課題が生じているのが原発事故被災者の現実であり、国はそこをよく見て対応するよう求めるべきと質したのに対し、部長は福島県特有の課題はまだまだ続くものであり、引き続き国に求める考えを示しました。

<企画調整部>

地方公共交通の市町村支援について、高齢者からの強い要求であるバスやタクシーの補助は、高齢化社会の重点課題として補助の拡充を求めました。

再生可能エネルギーの推進に当たっては、大規模発電設備が環境破壊の危険があると反対運動が起きていることを重く受け止め、再エネビジョンの見直しに当たっては、環境保全と一体で進めるべきと指摘しました。

復興計画の見直しについては、復興の土台となる廃炉事業がロードマップ通りには進まないとする専門家の指摘は重く、避難者が帰還しない理由も廃炉が進まないことが理由になっていること、廃炉の進捗を現実的に見極めながら復興施策を検討すべきであり、避難者置き去りにしてはならないことを指摘しました。

避難地域の復興のために、補助金を使い外からの呼び込みで人口増を図ろうとしていることについて、補助見込み世帯数を質すと、これまでの移住実績150世帯を超えたいと述べるだけで、具体的な目標数は示しませんでした。避難地域の復興を進める上で、住民が復興の主体になっていないことが専門家からも指摘されていることをあげ、住民主体の復興計画にするため住民参加の在り方を検討するよう求めました。また、避難地域の復興のためには、戻りたい避難者が戻れるような支援策こそ優先して行うべきだと求めました。現在、住宅家賃補助が継続する世帯は、大熊、双葉両町の1,500世帯だけです。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

2月補正予算は、新型コロナ対策経費として、県独自の観光周遊宿泊支援対策事業約8千万円を計上した一方で、昨年4～5月に実施した感染拡大防止協力金や給付金は、年間所要見込み減により約29億円を減額補正しました。一方、今年に入り実施した県独自の新型コロナ対策に係る補正第10号の専決処分については、県独自の飲食店等への第1次、第2次の「時短協力金」へ約23億円、「一時金」へ約31億円、計54億2,700万円の補正予算であり、承認しました。

中小企業の団体がスタッフとして雇用した場合の「緊急雇用創出事業」を50人程度見込んでいること。また、大学生等が卒業後に県内事業所に就職し5年間就業した場合、2年分奨学金を免除する県の制度が、成長分野産業だけでなく、小売・観光、サービス分野にも拡大する方針が示されました。さらに、3月末までの「県民割」宿泊補助4千泊分が追加補正され、20年度は計20万5千泊分となります。

県立医大国際医療科学センターの医療―産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター）で、新型コロナの遺伝子のゲノム解析が可能ではないかと提案し、多額の復興予算を投じた機器の活用を求めました。

新年度当初予算は、昨年度当初予算比で20.2%増の約1,673億5千万円を計上。部の組織改編が提案され、「ロボット推進室」を廃止し、ロボット、再生可能エネルギー、航空宇宙等の成長産業の集積を一体的に推進する「次世代産業課」が新設されます。これにあわせ「産業創出課」を「産業振興課」に改称します。

新型コロナ対策の県独自の時短協力金を申請したライブハウス事業者が、対象外とされている実態を示し、コロナで倒産・廃業させないよう県の柔軟対応を求めました。県は、ライブハウスであっても酒食等提供の実態があれば個別に対応すると答弁。

議会最終日、2月の福島県沖地震被災の補正予算（第12号）が追加提案され、本県に特例適用された中小企業者等への「グループ補助」に約32億円、郡山市の県産業交流館（ビッグパレット）の被災復旧経費に約14億2,500万円など、商工労働部総額46億3,600万円が提案され、承認しました。

<企業局>

企業局の地域開発事業が、2003年度の企業局事業見直し実行計画に基づき、今年度（2020年度）末で廃止され、残る未分譲地は商工労働部に移管します。県は、県外からの呼び込み型の企業誘致を進め、工業団地を開発してきましたが、バブル崩壊以降、全国でも地方自治体の塩づけ工業団地が問題になり、さらに2017年度の原価割れ販売し赤字が膨らみ、わが党は県の地域開発事業を一貫して批判してきました。県の工業団地開発事業からの撤退は、歴史的な終焉といえます。一方、新年度からは工業用水道事業のみとなり、そのうち好間工業用水道事業は、いわき市へ譲渡する方向で協議を進めるとしています。

<教育庁>

2月補正予算は、新型コロナ等の影響で事業減等年間の所要見込み減が主です。新年度当初予算は、総額約1億9千万円を計上。このうち、特別支援学校の建設費整備費は、伊達地区特別支援学校（20～22年度）の年割分20億円弱、富岡町に設置する双葉地区特別支援学校（21～24年度）の年割分約1億2千万円を計上しました。

県立高校のスクールサポートスタッフとして働く方から、新型コロナの消毒等の仕事も加

わり仕事量は増加しているのに、来年度から国の方針で就労時間の短縮が伝えられたが、最賃に近い839円ではさらに収入減となり、スタッフ不足も解消できないとの訴えを紹介し、改善を求めました。県として夜間中学の設置を決断すべきと求めましたが、明確な方針は示されず。

県立高校の統廃合に伴う備品等の経費1億3千万円を計上。また、県立高校再編に伴い、2022年4月に新たに設置する5つの統合校の名称と位置を改正する県立高校条例の一部改正の条例が提案されました。県立高校の統廃合は、いっそう地域を疲弊させるものと教育長にも厳しく質し、統廃合は中止すべきと求めましたが、県教委の強行姿勢は変わりません。自民党委員からも、高校統廃合には反対できないまでも、校名を含め学校関係者や地域に納得されていない声や、進め方について質問が出されました。また、他会派の質問で、学校給食の公会計制度をとっているのは35.4%と回答。

原発事故から10年目の福島で、現場教師が昨年秋に実施した高校生へのアンケートを紹介。県内に原発は何基あるかでは、10基が3%、わからないが35%。友人・家族等と原発や放射能・放射線についてしゃべる時があるかについては、全くないが50%、ほとんどないが37%。第一、第二原発のある場所、放射線の体への影響などの回答を紹介し、意外に子どもたちに認識されていない本県の原発事故の現状について指摘しました。

最終日に提案された追加補正予算（第12号）は、2月13日発生の地震で県立学校施設及び県立図書館などの社会教育施設の応急復旧工事等の経費、被災文化財の復旧に向け市町村を支援するなど、計約2億8千万円の増額補正であり、承認しました。

◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

震災・原発事故から10年、農林水産分野でも復興途上であることが他会派議員からも指摘されました。被災12市町村の営農再開率は32.2%と依然として困難な状況が続いています。震災後、被害が拡大しているイノシシなどの鳥獣被害対策では専門員配置などが示されました。森林の環境保全については、県民から間伐材の線量検査の要望が出され、三春町の国立環境研究所などでの検査を求めました。また、新年度から有機農業推進のための予算が組まれました。

2月13日の地震対応では、補正予算が組まれ、被災したキノコ農家の資材購入費などの半額補助が決まりました。その他、グループ補助金は農家にも必要ではないかと質しました。具体的な農家被害は調査中とのことでした。

現地調査は、二本松市にて遊休農地対策、桑折町にてモモせん孔細菌病対策について視察。二本松市では道の駅さくらの郷へ。全量買い取り制度で農家が安心して生産を続けられるとのお話や、直売所や道の駅内の飲食提供で耕作地を増やしている取り組みについて伺いました。

モモせん孔細菌病対策では桑折町伊達崎地区の農家の方からお話を伺いました。阿武隈川そばに園地があるため、川からの湿った風で病気になりやすいこと、一昨年台風19号のように豪雨災害・長雨などがあればすぐ発症してしまうこと等が話されました。農家の皆さんは、防風ネット設置や病気の弱い品種の木は改植するなど、できる限りの対策はしていますが、特効薬がないため不安は尽きません。農家の方からは「県では病気に強い品種を開発し

てほしい」と切実に要望されました。桑折町は地域的に水不足になりやすい地域でもあり、数年前の異常な水不足の際には井戸掘削のための補助事業がありました。今年も雨が少なく水不足が懸念されることから、病気対策とともに早め早めの水不足対策も必要だと県に求めました。

◆土木常任委員会：宮川えみ子県議

東日本大震災の犠牲者の追悼を目的にした復興祈念公園について、事業費を44億円から倍増の85億円にしたことで縮減を求めました。また、維持管理費を質しましたが答えは示されず。後日示された資料では、これまでに27億円、今後、令和7年度までに58億円、合わせて85億円。加えて事務費が2割プラスされ、102億円ということが示されました。

土木予算は、復興道路が半減したことなど、昨年比で55%減の1,733億円です。一昨年の台風による河川改修関連は大きく増額。

現地調査では、国道349号・伊達市梁川町大町地内の道路と一体になったまちづくり状況を視察。また、川俣町大綱木地内再生道路では、ICT活用で、現場では工事が自動で水平等が図られ、技術的にコントロールされる、現場に行かなくても工事の状況がわかるなどの説明がありました。不正チェック体制、作業進行での現状写真の保存などについて質問しました。

◆避難地域復興・創生等対策特別委員会：神山悦子県議

復興庁福島復興局長を招致し、参考人意見を聴取しました。また、原発事故から丸10年にあたり、各委員から3分間の意見開陳をしました。私はこの10年間、本県は原発事故、台風19号、新型コロナ、2月の地震など災害続きで疲弊し、特に避難者や避難地域を含め生業の再建も回復していないこと。廃炉作業も東京電力のトラブルや情報隠しが続いており、30～40年どころか、100年～300年かかると学者・専門家が指摘していること。一方県は、イノベ構想などハード事業を完了させたが、「人間の復興」はこれからだと指摘し、これが今後の課題だと指摘しました。その後、当局の取り組みについても質しました。

◆災害に強い県づくり特別委員会：宮本しづえ県議

委員会に先立つ理事会で、地震被害の報告を求めるべきだと指摘しましたが、委員長の判断で当日説明される分野のみになってしまったことは、委員会の責任放棄だと指摘しました。

裏山の土砂崩れによる宅地被害について、伊達市や川俣町は独自支援策があるが、県として支援すべきと求めました。河川管理の在り方を県として一定の考え方を決めて、日常的な管理を行えるようにすることで予算の確保もしやすくなると提案、検討を求めました。今年度の河川事業費は317億円に対し、新年度は350億円を計上しました。

◆少子高齢化・人口減少対策特別委員会：宮川えみ子県議、大橋沙織県議

移住・定住、二地域居住の促進および交流人口の拡大について審議しました。コロナ禍で地方への関心が高くなっていることについては、テレワーク体験やサテライトオフィスの開設で、今年度は119件、150人が来ており、大学等による地域創生事業は農家民宿開業がう

まくいっているなど質疑応答。新規就農者確保育成事業では、女性の活躍が成功している事例もあり、女性の力をいっそう推進するよう求めました。

地域おこし協力隊について、任期満了後の定着率は県内では57.3%ですが、全国平均は62.8%です。新任隊員は、行政や地域との関わりに悩む声が多いとの調査結果から、県として相談体制などを構築し、隊員の活動を支援するよう求めました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

消費税5%への緊急減税及び売上げ減少事業者の消費税納税猶予延長を求める意見書、県内の医療機関・高齢者施設等のPCR検査を優先的・定期的を実施することを求める請願は、自民、県民連合、公明が多数で否決しました。県民連合提出の「特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の解除等の早期見通しおよび環境整備を求める意見書」は、記述に誤りがあり、修正案が提出されました。修正案と修正部分を除く原案について、党県議団も賛成、全会一致で採択しました。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案と請願に対する各会派の態度		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
知事 提出 議案	2021年度福島県一般会計予算	-	×	○	○	○	可決
意 見 書	消費税5%への緊急減税及び売上げ減少事業者に対する消費税の納税猶予延長を求める意見書	共産	○	×	×	×	否決
	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の解除等の早期見通しおよび環境整備を求める意見書（修正案、修正部分を除く原案）	県民連合	○	○	○	○	可決
請願	医療機関・高齢者施設等のPCR検査を優先的、定期的に実施することを求めることについて	共産	○	×	×	×	不採択
		○=賛成、×=反対					

以上